

第 47 回航空安全セミナーに参加して

石崎 由也

今回の講義内容は、「計器飛行方式関係法規と基礎知識」でした。これから計器飛行証明取得を目指す人にとっては、大変勉強になる内容であったと思います。また、航空に少しでも興味がある人にとっては、楽しめる内容であったと思います。そして、私のように、既に計器飛行証明を取得済みの人にとっても、面白い内容であり、有意義な時間となりました。その理由は、講師は元エアライン機長であり、様々な実体験を交えた講義であったからだと思います。したがって、4時間という長丁場であっても、飽きることなく、最後まで楽しむことができました。



私が印象に残った話をいくつか紹介します。航空法に「計器飛行証明を受けていなければ、計器飛行等を行ってはならない」との内容があります。この「計器飛行等」の一つには「計器航法による飛行で、110km 又は 30 分を超えて行うもの」があります。つまり、「計器飛行証明を持っていないパイロットは、110km 又は 30 分を超えて雲上飛行をしてはいけません」こととなります。私は、ここまでの理解でしたが、講師はさらに踏み込んで、「計器飛行証明を持っていれば、VFRであっても、110km 又は 30 分を超えて雲上飛行をしても良い」と説明しました。ここまで深く考えたことがなかった私にとっては、目からうろこの内容で、聞いていて面白かったです。このような、航空法の重箱の隅をつつくような内容が、いくつも紹介されたので、全く飽きませんでした。

また、航空保安無線施設の将来についての話も興味深かったです。現在、NDBは無くなる方向で進んでいますが、VORやILSも将来的には廃止の方向に向かっているようです。これらを廃止して、すべてRNAVに移行することが検討されているとのこと。現在の主流であるVORやILSが無くなってしまったら、IFR機はどうやって飛ぶのでしょうか。答えは明確で、「RNAVができる装備を航空機に搭載する」です。しかし、費用等を考慮すると、簡単に搭載できないのが現状なようです。地デジ化よりもずっと難しそうな問題だと思いました。

今回の講義では、計器飛行方式の基礎を復習することができました。最近、航空業界から離れている私にとっては、大変勉強になりました。計器飛行証明取得のための勉強は、図書館や自宅にこもっても出来ると思います。しかし、元エアライン機長の生の講義を聴くことは、一人で勉強して得られることより多いと思います。また、今回の受講者はプライベートの方、自衛官、訓練生、様々でした。このようなセミナーに参加して、交流を深めることは、今後航空業界に関わりを持っていこうとする私にとって、大きな財産になると思います。